## 産業廃棄物処理計画書

2024年6月25日

呉市長 様

提出者

住所 広島県呉市広文化町1-23

氏名株式会社ディスコ 広島事業所<br/>広島事業所所長 西村 豊

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0823-72-2211

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2024年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	の	名	称	株式会社ラ	ディスコ	広島事業	<del></del> 美所
事	事業場の所在地 広島県呉市広文化町1-23								
計	迪		期	l	ij	2024年	<b>►</b> 4月~202	25年3月	
当該	<b>本事業</b> 場	易によ	おい	て現	に行っ	っている事業に関する事項	条例.	別紙 1,	2のとおり
	①事	業	の	種	類				
	②事	業	の	規	模				
	③従	業	ļ	<u></u>	数				
	④産業の処	<b>纟廃</b> 勇 □理 <i>0</i>			車				

産業	<b>英廃棄物の処理に係る</b>	管理体制に関する	事項	条例別紙1,	202	:おり	
	(管理体制図)						
産業	・   	川に関する事項		条例別紙1,	208	:おり	
		【前年度(	年度)実	績】			
		産業廃棄物の	種 類				
		排出出	量		t		t
	①現状	(これまでに実施	した取組	.)	<u>'</u>		
		【目標】					
		産業廃棄物の	種 類				
		排出出	量		t		t
	②計画	(今後実施する予)	定の取組	.)			
産業	<b>薬廃棄物の分別に関す</b>	る事項		条例別紙1,	20 ك	:おり	
		(分別している産	業廃棄物	の種類及び分別	に関する	る取組)	
	①現状						
		(今後分別する予定	どの産業原	<b>廃棄物の種類及び</b>	が分別に	関する取組)	
	②計画						

自身	っ行う産業廃棄物の再	<b>F生利用に関する事項</b>	条例別紙1,	20	とおり	
		【前年度 (年度)	実績】			
		産業廃棄物の種類				
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t	
	①現状	(これまでに実施した取	文組)		•	
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら再生利用を行う		t	t	_
	②計画	産業廃棄物の量(今後実施する予定の取	7 4日 )			_
			хиц)			
白色	   行う産業廃棄物の[	<u> </u>       	 条例別紙 1,	20	トセル	_
'-	) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [	1	実績】	207	<u> </u>	
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t	
	①現状	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量		t	t	
		(これまでに実施した取	文組)			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t	
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t	
	②計画	(今後実施する予定の取	文組)			

		する事項 <b>条例別紙1,2の</b>	) <u> </u>
	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
O.tH.//	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
-	【日梅】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)	·	
	 の委託に関する事項 条	例別紙1, 2のとおり	
生未死来物の定理	【前年度(年度)実績】	עאויתניקן, ו אויתניקן, ו אויתניקן, ו אויתניקן, ו	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	free de servicio de morre NIA de		C
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		t t	
①現状	処理委託量再生利用業者への		t
①現状	処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	t	t
①現状	処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	t t	t t
①現状	<ul><li>処理委託量</li><li>再生利用業者への</li><li>処理委託量</li><li>認定熱回収業者への</li><li>処理委託量</li><li>認定熱回収業者以外の</li><li>熱回収を行う業者への</li><li>処理委託量</li></ul>	t t	t t
①現状	<ul><li>処理委託量</li><li>再生利用業者への</li><li>処理委託量</li><li>認定熱回収業者への</li><li>処理委託量</li><li>認定熱回収業者以外の</li><li>熱回収を行う業者への</li><li>処理委託量</li></ul>	t t	t t
①現状	<ul><li>処理委託量</li><li>再生利用業者への</li><li>処理委託量</li><li>認定熱回収業者への</li><li>処理委託量</li><li>認定熱回収業者以外の</li><li>熱回収を行う業者への</li><li>処理委託量</li></ul>	t t	t t
①現状	<ul><li>処理委託量</li><li>再生利用業者への</li><li>処理委託量</li><li>認定熱回収業者への</li><li>処理委託量</li><li>認定熱回収業者以外の</li><li>熱回収を行う業者への</li><li>処理委託量</li></ul>	t t	t t

(第5面)

	( ) 第	5面)	
	【目標】	条例別紙1,2の	とおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取	(組)	

### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績),建設業の場合における元 請完成工事高(前年度実績),医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種 に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書) 現状:前年度(2023年度)実績量 計画:今年度(2024年度)計画量

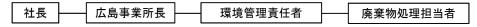
単位・トン/年

				<u>24年度)</u>		<u> </u>												単位:トン	/ 午	
	排出抑制的			写生利用に る事項	自ら	行う中間処	理に関する	事項	自ら行う場 に関す	型立処分等 る事項				4	処理委託に	関する事項	Ę			
	排出(前年度実		産業廃 (前年度実	利用を行う 棄物の量 績値の②+ ③)	産業廃	]収を行う 棄物の量 :績値の⑤)	自ら中間が 減量する 物の (前年度実		洋投入処: 業廃棄 (前年度実	型分又は海分を行う産 物の量 績値の③+	全処理(前年度実		処理	処理業者 の 委託量 績値の⑪)	処理 3	業者への 委託量 績値の⑫)	処理	D 委託量	認定熱回 外の熱回 者への処 (前年度実	収を行う業 理委託量
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	193	193									193	193	193	193	193	193				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ	103	103									103	103	103	103	103	103				
廃プラスチック類	299	289									299	289	170	170	299	289				
紙くず	7	6									7	6			7	6				
木くず	129	129									129	129	129	129	129	129				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	5	5									5	5	1	1	5	5				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	53	53									53	53	49	49	53	53				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	789	778	0	0	0	0	0	0	0	0	789	778	645	645	789	778	0	0	0	0

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	E製造業 253-	一般産業用機械・装置製造						
②事業の規模	2,562 億円 (2023年度売上高)							
③従業員数	2,312 人 (202	24年3月末〔外注除く〕)						
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	装置製造 精密切断砥石を使用する装置の組立及 び、装置部品の製造 製造工程及び廃棄物発生図について 部 品 → 組 山 山 右 に 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	精密切断砥石の製造 半導体製造・電子部品製造において使用される、 精密切断及び研削用の砥石を製造製造工程及 び廃棄物発生図について  「原料」  「原集物」  「廃棄物」						

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等, <del>別紙を参照</del>) (管理体制図)



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

生未発果物の新山の:	が見て、大学は、
①現状	(これまでに実施した取組) ① 廃有機溶剤の排出抑制として、使用済み溶剤を蒸留回収し、再使用する。 ② 廃プラ(または事業系一般廃棄物)に含まれる「梱包資材」の一部を、弊社製品の出荷または、社内部品配送等に再使用する。 ③ 廃棄する自社製装置から部品取りを行いリユースする。 ④ 事務用品(ファイルブックなど)について、不要となった物を回収し、必要な部署へ供給し、排出を抑制する。 ⑤ 棚・工具に関しても、不要となった物を回収し、必要な部署へ供給し、排出を抑制する。 (社内的にMOTTA INAI 処理と呼ぶ) ⑥ ダンボール箱の一部を社内梱包・配送等に再使用する。 ⑦ 紙くずを有価物として売却 ⑧ 0A機器類を有価物として売却 ⑨ シリコンウェーハを有価物として売却 ⑩ 一部の金属くずを有価物として売却 ⑪ 一部の発プラを有価物として売却 ⑪ 一部の発プラを有価物として売却 ⑫ 廃アルカリを油水分離することで、産業廃棄物の量を半減 ② 充電池(単3,単4)の利用 ⑭ 廃酸の中和処理及び油水分離量を促進 ④ 不要になった木製パレットの再利用により排出を抑制する。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・社内で使用する乾電池を充電池へ置き換えることで電池の廃棄物を削減する。 ・一部 廃プラの油化に向けた取り組み ・梱包材の購入サプライヤでの再利用の促進 ・廃プラ有価物化の品目強化

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) リサイクルの促進や有価物化を目的に、廃掃法で定められる分別品目 以上の78品目に分別を細分化している。
②計画	(今後,分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・さらに廃プラ類を素材 (PPや塩ビ等) ごとに分別することでマテリアル リサイクル化(有価物) し、売却を行うことで廃棄物を削減。 ・金属類の細分別化による有価物化の促進。

### 5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

ロッロノ圧水ル木の	ップサエドリルで関する主張
	(これまでに実施した取組)
①現状	該当なし
	(今後実施する予定の取組)
②計画	該当なし

### 6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	27年間に対する事項
①現状	(これまでに実施した取組) 金属加工の切削油、廃アルカリ水、廃酸を混合し、膜処理装置で水と油分等の 濃縮液に分離し、廃棄物を削減した。
②計画	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチックの圧縮による減容化

## 7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	(これまでに実施した取組)
①現状	該当なし
	   (今後実施する予定の取組)
②計画	該当なし 

# 8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

,	在未免来物的是在00岁的C内,000000000000000000000000000000000000	
		(これまでに実施した取組)
	①現状	リサイクル可能な委託先の選定
		(人後中族ナススウの所知)
		(今後実施する予定の取組)
	②計画	当社から排出される廃棄物全てにおいて、 サーマルリサイクル処理からマテリアル または ケミカルリサイクル処理への切替